



45 その他医療専門職の受入人数 (外部の医療機関などから)

解説	看護職員，薬剤師以外で国家資格を持つ医療専門職人材の研修を受け入れる体制を表現する指標です。単に受入人数ではなく，延べ人数(人数×日数)とし研修に対する貢献の程度を評価します。												
実績	<table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>延べ人数(人日)</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成23年度</td><td>240.0</td></tr><tr><td>平成24年度</td><td>140.0</td></tr><tr><td>平成25年度</td><td>474.9</td></tr><tr><td>平成26年度</td><td>314.2</td></tr><tr><td>平成27年度</td><td>89.0</td></tr></tbody></table>	年度	延べ人数(人日)	平成23年度	240.0	平成24年度	140.0	平成25年度	474.9	平成26年度	314.2	平成27年度	89.0
年度	延べ人数(人日)												
平成23年度	240.0												
平成24年度	140.0												
平成25年度	474.9												
平成26年度	314.2												
平成27年度	89.0												
定義	各年度1年間の自大学以外の養成医療機関からの実習学生延べ人日(人数×日数)です。(1日体験は除きます。)その他の医療専門職とは，看護職員，薬剤師以外で国家資格の医療専門職を指します。												